

令和8年3月 19 日

様式第4号(第8条関係)

安曇野市公営企業公告第 77 号

入 札 公 告

安曇野市長

中山 栄樹

次のとおり入札を執行します。

1 執 行 番 号	0000116
2 案 件 名	令和8年度 量水器 (口径 13 ミリ・直読ネジ式・乾式・バーター品) 購入
3 納 入 場 所	安曇野市内 (発注者の指定場所)
4 概 要	13 ミリ 直読ネジ式 乾式 バーター品 4,626 個の購入 (※ 運搬費は量水器の価格に含む。)
5 閲 覧	(1)期間 令和8年 3月 19 日から令和8年 4月 6 日まで (2)場所 安曇野市ホームページ
6 入 札	(1)期間 令和8年4月6日 午前9時 00 分 (2)場所 安曇野市役所2階 会議室201
7 履 行 期 限	契約日から令和9年3月 31 日まで
8 契 約 方 法	一般競争入札
9 契 約 形 態	単価契約
10 契 約 保 証 金	免除
11 入 札 方 法	紙入札
12 入 札 参 加 資 格	(1)全国に本社(本店)を有する者。 (2)令和7・8・9年度安曇野市入札参加資格者名簿に登載があり、「水道器材」について登録されている者。 (3)平成 31 年4月1日から令和8年3月 31 日までの間に、安曇野市へ上水道用量水器を納入した実績がある者。 (4)地方自治法施行令第 167 条の4第1項の規定に該当しない者。 (5)安曇野市入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成 27 年安曇野市告示第 110 号)に規定する入札参加停止措置を受けていない者。 (6)安曇野市入札心得第3条の規定に該当しない者。
13 入 札 参 加 資 格 の 承 認 及 び 確 認 等	事後審査
14 仕 様 書 対 する 質 問	質疑応答書(市様式)を電子メールに添付して提出すること。 メールアドレス za-keiyaku@city.azumino.nagano.jp ※メールは受け取り次第、確認メールを送ります。

	<p>質問の締切日 令和8年3月25日 午前11時まで</p> <p>回答予定日 令和8年3月27日 正午まで</p> <p>回答の掲載場所 安曇野市ホームページ - トップページ - くらし・行政情報 - 入札・契約情報 - 一般競争入札の公告</p>
15 入札の無効	<p>本入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び入札心得において示した条件に違反した者のした入札は無効とする。</p>
16 入札書の提出方法	<p>下記書類を入札時に1部提出すること。</p> <p>(1) 入札書</p> <p>(2) (必要な場合)委任状</p> <p>(3) 一般競争入札参加資格確認申請書</p> <p>(4) 上記12(3)納入実績のわかる書類(写し)</p>
17 書類のダウンロード場所	<p>(1) 上記16(1)・(2)、上記14 質疑応答書の様式は、 安曇野市ホームページ - トップページ - 記事ID検索-「0066097」を入れて検索、表示されたページから、</p> <p>(2) 上記16(3)は公告掲載のページからダウンロードできます。</p>
18 入札・落札決定等	<p>(1) 安曇野市物品等一般競争入札試行要綱による。</p> <p>(2) 郵便、電報等による入札は認めない。</p> <p>(3) 入札回数は2回とし、1回目の入札で落札者候補者がいない場合はその場で再度入札(2回目)を行う。ただし、1回目の入札において無効な入札をした者は2回目の入札に参加できない。また、2回目の入札で落札者候補者がいない場合は、2回目の入札の予定価格以上の札の中で最低額の入札者と2回を限度として見積り合せを行う。</p> <p>(4) 入札価格が予定価格以下でかつ一番低い額を入札した者を落札者候補者とする。</p> <p>(5) 落札候補者から提出のあった上記16(3)(4)の書類を審査し、入札参加資格要件を満たしていることが確認できた場合、当該落札候補者を落札者とする。要件を満たしていない場合には、予定価格以下で応札した次順位者から順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。</p> <p>(6) 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し、電話等の方法により連絡し、契約締結に必要な指示を与えるものとする。審査で入札参加資格がないと認められた者には、文書により通知するものとする。</p> <p>(7) 入札の応札者が1者の場合でも入札を執行する。</p>
19 お問い合わせ	<p>(1) 入札について 契約検査課 契約係 (電話)(0263)-71-2002</p> <p>(2) 仕様書について 上水道課 管理係 (電話)(0263)-71-2268</p>